

土地に係る固定資産税および都市計画税の主な税制内容

Table with columns for '商業地等 (非住宅用地・雑種地など)' and '住宅用地・市街化区域農地'. It details tax burden rates and assessment methods for both types of land.

本則課税標準額とは、今年度評価額に住宅用地等特例率を乗じたものです。税額 = 課税標準額 × 税率 (固定資産税は1.4%、都市計画税は0.27%) です。

固定資産税・都市計画税のあらまし

固定資産税・都市計画税の算出基礎となる土地・家屋の評価額は3年ごとに評価替えを行っています。19年度は原則として、評価替えが行われた18年度の評価額を据え置き、ただし、地価が下落している土地については修正を行いましたので、修正後の価格が新評価額となります。

都市計画税とは

土地、家屋の所有者が、都市整備などの費用に充てるための目的税として納める税です。

固定資産税とは

土地、家屋、償却資産について、毎年1月1日現在の所有者が、その資産価値に応じた納める税です。

土地の税負担の基本的な考え方

土地の負担調整措置に関して、課税の公平および制度の簡素化から、負担水準が低い宅地については、その均衡化を促進する措置を継続することとしています。負担水準とは、個々の土地の評価額に対して、

住宅用地等特例率

Table showing special rates for residential land. Columns include '区分' (Category), '固定資産税' (Fixed Asset Tax), and '都市計画税' (City Planning Tax).

小規模住宅用地とは、住宅の敷地で1戸につき200㎡までの土地です。一般住宅用地とは、住宅の敷地で1戸につき200㎡を超え、住宅床面積の10倍までの土地です。

4月1日付 市人異動

市では、4月1日付で部長級長級25人および係長・係員の異動を行いました。部長級は次の通りです(カッコ内は前職)。

【部長級】議事事務局(総務部長兼情報システム課長) 中村三夫、総務部長兼情報システム課長(総務部長) 永田昇、環境部長(環境部長兼こみ対策課長) 小山満、健康福祉事務部長(健康福祉事務部長兼こみ対策課長) 健康福祉事務部長(健康福祉事務部長) 飯島猛、広報課長(総務部長) 秘書担当課長(健康福祉部長) 福祉課長(総務部長) 秘書担当

【課長級】企画経営室主任(企画経営室主任) 生活文化課長(東洋治、企画経営室主任) 多摩北部都市広域行政圏担当(東京都) 飯島猛、広報課長(総務部長) 秘書担当

【課長級】企画経営室主任(企画経営室主任) 生活文化課長(東洋治、企画経営室主任) 多摩北部都市広域行政圏担当(東京都) 飯島猛、広報課長(総務部長) 秘書担当

【課長級】企画経営室主任(企画経営室主任) 生活文化課長(東洋治、企画経営室主任) 多摩北部都市広域行政圏担当(東京都) 飯島猛、広報課長(総務部長) 秘書担当

【課長級】企画経営室主任(企画経営室主任) 生活文化課長(東洋治、企画経営室主任) 多摩北部都市広域行政圏担当(東京都) 飯島猛、広報課長(総務部長) 秘書担当

【課長級】企画経営室主任(企画経営室主任) 生活文化課長(東洋治、企画経営室主任) 多摩北部都市広域行政圏担当(東京都) 飯島猛、広報課長(総務部長) 秘書担当

介護保険料特別徴収(年金天引き)の方へ

介護保険料は、毎年7月に市民税の課税内容などを基に決定します。そのため、4月・6月・8月の保険料は、仮徴収として、2月と同額を納めていただきます。

7月に保険料が決定した後、12月に保険料額と仮徴収額との差額を、10月・12月・翌年2月の3回に分けて納めていただくこととなります。

19年度の介護保険料は7月中旬にお知らせします。

4月・6月・8月の保険料額と比べて、年度後半の10月・12月・2月の保険料が大

幅に増額または減額になることが見込まれる場合には、年間の天引き額を平準化するために、6月・8月の仮徴収額を変更する場合があります。変更した場合は、個別にお知らせします。

65歳以上の方へ 介護保険被保険者証の有効期限は廃止に

12年の介護保険制度の施行から17年9月まで、市の介護保険被保険者証の有効期限は18年3月31日となっていました。17年10月に介護保険法施行規則が改正され、有効期限が廃止されました。

お手元の被保険者証の有効期限が18年3月31日となっても、被保険者証は有効です。介護が必要になったときに、被保険者証を持参し、介護認定申請をしてください。

市では、新たに認定を受けたり更新を行う方から順次、有効期限の記載のない被保険者証を発行しています。

詳しくは介護福祉課係(内線4910、4911)へ。

詳しくは職員課(470・7716)へ。

国民年金 たっぷり

国民年金保険料の追納をしませんか。「保険料免除制度」「学生納付特例制度」若年者納付猶予制度の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、これらの保険料免除制度を利用した場合は、保険料を納付した場合と比べて老齢基礎年金の年金額が減額されます。

また、「学生納付特例制度」や、「若年者納付猶予制度」は老齢基礎年金額の計算に入りません。しかし、免除などの承認を受けていた期間については、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができる追納制度があります。追納により、将来受給する年金額が増額します。

なお、16年度以前の期間の保険料を追納する場合は、経過期間によって政令で定められた一定額が加算されます。追納を希望される方は、できるだけ早く追納することをお勧めします。

19年度の年金額は 国民年金や厚生年金などの年金額は、実質的な価値が変わらないように物価変動に応じて改定する仕組みがとられています。

毎年、総務省が作成する年平均消費者物価指数の変動率(物価変動率)と当該年度から一定期間さかのぼった過去における実質賃金変動率等を基に算出した率(名目手取り賃金変動率)を基にして年金額が改定されます。

固定資産税・都市計画税の納税通知書は5月1日(火)に発送します。第1期の納期限は5月31日(木)です。

国民年金保険料の追納をしませんか。「保険料免除制度」「学生納付特例制度」若年者納付猶予制度の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間に含まれますが、これらの保険料免除制度を利用した場合は、保険料を納付した場合と比べて老齢基礎年金の年金額が減額されます。

また、「学生納付特例制度」や、「若年者納付猶予制度」は老齢基礎年金額の計算に入りません。しかし、免除などの承認を受けていた期間については、10年以内であれば、保険料をさかのぼって納めることができる追納制度があります。追納により、将来受給する年金額が増額します。

なお、16年度以前の期間の保険料を追納する場合は、経過期間によって政令で定められた一定額が加算されます。追納を希望される方は、できるだけ早く追納することをお勧めします。

19年度の年金額は 国民年金や厚生年金などの年金額は、実質的な価値が変わらないように物価変動に応じて改定する仕組みがとられています。

毎年、総務省が作成する年平均消費者物価指数の変動率(物価変動率)と当該年度から一定期間さかのぼった過去における実質賃金変動率等を基に算出した率(名目手取り賃金変動率)を基にして年金額が改定されます。

募集

図書館嘱託職員 図書館では、6月1日以降に採用する嘱託職員を募集します。

【対象】6月1日現在、司書の資格を有する50歳までの方

【募集人数】若干名

【勤務場所】市内各図書館

【勤務時間】月12.8時間

募 集

図書館嘱託職員 図書館では、6月1日以降に採用する嘱託職員を募集します。

【対象】6月1日現在、司書の資格を有する50歳までの方

【募集人数】若干名

【勤務場所】市内各図書館

【勤務時間】月12.8時間

募 集

図書館嘱託職員 図書館では、6月1日以降に採用する嘱託職員を募集します。

【対象】6月1日現在、司書の資格を有する50歳までの方

【募集人数】若干名

【勤務場所】市内各図書館

【勤務時間】月12.8時間

詳しくは職員課(470・7716)へ。詳しくは中央図書館(470・54646)へ。